

2016年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について (学長方針)

※ 以下は2016年度「教育・研究年度計画書」の策定とその推進について(学長方針)の基本方針全文及び重要課題の骨子となります。

次代を拓き，世界へ発信する大学

I 基本方針(グランドデザインに基づく教育・研究計画)

本学では、2011年に10年後の本学の将来像(ビジョン)とそれを実現するための重点施策を明示した「グランドデザイン2020」を公表し、学長方針及び各学部・機関等が作成する長・中期計画書、単年度計画書等、実行計画策定の指針としてきています。そこでは、「世界へ「個」を強め、世界をつなぎ、未来へ「知」の創造と人材の育成を通し、自由で平和、豊かな社会を実現する」を使命として掲げています。

またこの間、学校法人明治大学も「長期ビジョン」を策定し、トップスクールのあるべき姿として「世界へ国際人の育成と交流のための拠点、世界で活躍する強く輝く『個』を育てる教育研究の実現」を掲げています。そして、その着実な実現を目指して2014年度から2017年度までの計画を「学校法人明治大学中期計画(第1期)」として法人教学連携の下で策定し、公表しました。

2016年度「教育・研究年度計画書」の策定に当たっては、これらの指針・計画等を視野に入れつつ、学長のリーダーシップの下、本学の教育研究力の質的飛躍を積極的に促進することにより、「次代を拓き、世界へ発信する大学」としての地位を確固たるものにし、新たな価値を世界に向けて発信していくための道筋を示します。

本学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」は、基本的人権の尊重と自立した個人の確立を謳うものであり、現代のように価値観の多様化した社会にあっても一層重要となる普遍的理念と言えます。本学はこの理念の下で「個を強くする大学」という教育理念を掲げ教育を展開してきました。日本社会は、少子高齢化と人口減少を背景とした社会の急速な変化により、先行きは不透明で複雑化してきています。また、多くの世界的課題は解決されないうまま残り、貧困、飢餓、利害対立、軍事紛争、テロ、そして経済危機など、グローバル化の影の部分が世界に広がりつつあるように思われます。

このような時代に大学が果たす役割として、毎年卒業する約 8,000 名の学生それぞれが主体的学びを通じて、こうした社会的環境の変化を理解し、リーダーシップ力、学際力、論理的思考力、異文化理解力、語学・コミュニケーション力を持ち、今後の社会を担える「未来開拓力に優れた人材」となるように育成していきます。

2014 年に採択された文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業（タイプ B、グローバル化牽引型）において本学は、研究・教育の高度化をさらに進め、教育システムの「国際通用性」を一層高め、主体的に学ぶグローバル人材の育成を推進していきます。

具体的には、骨太のカリキュラムの構築、新しい時間割の下でのアクティブ・ラーニングの推進、柔軟な学事暦の設定などの「総合的教育改革」を進め、これを基盤として、①反転授業等、主体的学びを支える新たな教育方法、②世界に飛び出す 100 の国際プログラム、③学生による学生支援制度、④戦略的海外拠点と国際ネットワークの拡充、⑤国内での国際体験空間形成、⑥研究拠点を活かした教育の高度化などを進め、新たな時代に即した人材育成に努めます。

さらには、国内外の環境変化や高等教育の新たな動向に留意し、2014 年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価（機関別認証評価）を受審（適合の判定）した際に示された課題や、毎年度の自己点検・評価結果を真摯に受け止めながら、本学の教育研究力の充実と向上を図っていきます。

Ⅱ 重要課題【骨子】

1 教学運営体制の整備

教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。

- (1) 大学ガバナンス
- (2) 教学マネジメントシステムの整備
- (3) 本学の求める教員像及び教員組織の編制
- (4) 内部質保証システムと I R 環境の整備・推進
- (5) 防災・危機管理の体制と態勢

2 総合的教育改革

全学及び各学部・大学院の人材育成目標の明瞭化とそれを具現化するカリキュラム改革を実行します。

- (1) 学修時間の確保とアクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築
- (2) 学生から見てわかりやすく骨太なカリキュラムの構築
- (3) 教育のグローバル化に対応した授業タームの設計
- (4) 大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の展開

3 教育内容・方法・成果

学生が学修を継続し、主体的に進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。

- (1) 3つのポリシーを整合させたカリキュラムへの見直し
- (2) 学習成果の測定方法
- (3) 教育改善（FD）の推進

4 意欲ある学生の安定的な確保

意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

- (1) 時代の要請に対応する入試改革
- (2) 付属校との連携

5 学生支援

学生が充実したキャンパスライフを送ることができるよう、障がい学生の学修支援を含む学修支援、学生生活全般の支援、さらに学生の就職支援を一

層充実させるとともに、そのためのキャンパス環境を整備します。

- (1) 経済的支援の充実
- (2) 留学生の学生支援
- (3) 学生参加型プログラムの充実
- (4) 学生相談等の支援機能の充実
- (5) スポーツ・文化など正課外の領域における活動の支援
- (6) キャリア教育の推進と就職支援

6 教育研究環境の整備

地域、文化、世代、障がいを超えた多様な人々が学び合う教育研究環境を実現するため、修繕・改修・建替え等施設の整備を計画的に推進していきます。

- (1) 各キャンパスの施設整備
- (2) 図書館、博物館の充実
- (3) 大学間連携による教育の充実

7 大学院の強化

大学院、法科大学院、専門職大学院において、個々の研究科で大学院教育を充実させるとともに、国際大学を含めた研究科間の連携を強化します。

- (1) 大学院と学部の連携強化および5年制一貫教育プログラム等の検討
- (2) 法科大学院における司法試験合格率の向上
- (3) 専門職大学院における高度専門職業人養成のための教育・研究の強化
- (4) 大学院の国際化

8 研究推進

科学研究費助成事業をはじめとした外部資金の導入を軸とした運営を行ない、成熟した組織が直面する「選択と集中」を促進するように取り組んでいきます。

- (1) 特別研究推進インスティテュートのあり方
- (2) リサーチ・アドミニストレーターを導入
- (3) 教員モビリティの増大

9 国際連携の推進

海外協定校との研究・教育のさらなる連携を通じて、本学の研究・教育の質向上に努めていきます。また、「スーパーグローバル大学創成支援」事業の

構想調書に示した達成目標を視野に入れながら、学生のモビリティを一層高め、学生のグローバル人材としての資質向上を一層図っていきます。

- (1) 協定校政策
- (2) 留学生受入れ体制の拡充
- (3) 学生送出し強化
- (4) 学生による学生支援の拡充
- (5) 教員のモビリティと教育の質向上

10 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献は、地域を核とした地域連携活動、国際的な貢献活動、研究・知財戦略機構を中心とした研究成果を活用した産学連携活動等、幅広い内容を持ちますが、社会連携機構を核として関連諸機関は「明治大学社会連携ポリシー」を踏まえ、下記に示すような、総合大学としてふさわしい内容と規模の活動を行っていきます。

- (1) 地域・社会的課題解決、復興支援のための社会連携・社会貢献の推進
- (2) 世界につながるヒューマンネットワークの構築とグローバル連携の推進
- (3) 主要キャンパス等における生涯学習の機会提供
- (4) 人権とダイバーシティや男女共同参画推進に配慮した大学の運営
- (5) 環境保全に配慮した大学の運営

11 戦略的広報の展開

広報戦略本部と広報センターの連携を強化し、戦略的・効果的広報を推進します。

- (1) 広報活動のグローバル化
- (2) パブリシティとクロスメディアによる情報発信の一層の拡充と、レピュテーション・マネジメントの推進
- (3) 危機管理広報の充実

以上